

桑名市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月21日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市規則第8号

桑名市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

桑名市建築基準法施行細則（平成17年桑名市規則第28号）の一部を次のように改正する。

別表第4(5)の項中「政令」の次に「第137条の12第6項若しくは第7項又は政令」を加える。

様式第2号を次のように改める。

既存不適格調書(全体概要)

年 月 日作成

建築主	住所				
	氏名				
調書作成者	住所				
	氏名				
資格	() 建築士 () 登録 第 号				
建築士事務所名	() 知事登録 第 号				
現在の状況					
申請敷地の地名地番		都市計画区域内・外			
用途地域		市街化区域・調整区域			
その他の地域・地区		敷地面積			
主要用途		延べ面積		階数	
構造		高さ		棟数	
当該申請に係る増築等以前に行われた増築、改築、修繕、模様替、用途変更又は除却に係る工事(以下「既往工事」という。)の履歴(※書ききれない場合は、適宜用紙を追加してください。)					
	工事種別	工事着工年月日	建築確認通知番号・年月日	完了検査済証番号・年月日	工事概要(※1)
新築時	新築				
第1回目					
第2回目					
建築基準法第3章の規定(集団規定)について、既存不適格となっている規定、その建築物の部分及び基準時等(※2)					
政令第137条の7～政令第137条の12までの規定のうち、該当する規定	該当規定	基準時	既存不適格建築物の部分及びその概要		
用途地域等関係(※3)					
容積率関係					
準防火地域関係					
その他					

※1 この調書に棟別概要の調書をあわせて添付してください。

※2 集団規定に係るものは当該欄に記載し、単体規定に係るものは棟別概要の調書に記載してください。

※3 用途地域にかかる場合には、別添の基準時調書が必要です。

既存不適格調書（棟別概要）

新築時の概要（棟名：_____）						
新 築	工事着手日	年 月 日		工事完了日	年 月 日	
建築確認日	年 月 日		検査済証発行日	年 月 日		
建築確認番号	第 _____ 号		検査済証番号	第 _____ 号		
用 途			建築面積	m ²	構 造	造
工事後の高さ等	最高高さ	軒の高さ	床面積	m ²	階数等	地上 地下
	m	m				
既往工事（増築・改築・修繕・用途変更・除却）の履歴（1回目）						
工事種別		工事着手日	年 月 日	工事完了日	年 月 日	
建築確認日	年 月 日		検査済証発行日	年 月 日		
建築確認番号	第 _____ 号		検査済証番号	第 _____ 号		
用 途			建築面積	m ²	構 造	造
工事後の高さ等	最高高さ	軒の高さ	全体床面積	m ²	階数等	地上 地下
			対象床面積（※4）	m ²		
既往工事（増築・改築・修繕・用途変更・除却）の履歴（2回目）						
工事種別		工事着手日	年 月 日	工事完了日	年 月 日	
建築確認日	年 月 日		検査済証発行日	年 月 日		
建築確認番号	第 _____ 号		検査済証番号	第 _____ 号		
用 途			建築面積	m ²	構 造	造
工事後の高さ等	最高高さ	軒の高さ	全体床面積	m ²	階数等	地上 地下
			対象床面積（※4）	m ²		

建築基準法第3章を除く規定（単体規定） について、既存不適格となっている規定、その建築物の部分及び基準時等			
既存不適格の規定	基準時	不適格となった理由	既存不適格の具体的な内容
①	年 月 日		
②	年 月 日		
③	年 月 日		

この調書には、配置図、平面図、及びその他の必要図書等の添付が必要ですので、必ず必要事項をご確認ください。

※4 除却の場合は、除却した床面積を記入してください。

作成にあたっての必要事項

1. 現況の建築物の状態等が分かる図書等に既存不適格部分、既存不適格となっている規定および基準時を明記してください。
2. 既存建築物の平面図及び配置図に既往工事の履歴がある場合は、既存建築物の平面図及び配置図に、各既往工事に係る建築物の部分が分かるように示してください。
3. 全体概要に棟別概要の調書をあわせて添付してください。
4. 用途地域にかかる既存不適格建築物については、別添の基準時調書を添付してください。
5. 新築又は増築等の時期を示す書類を添付してください。
新築及び当該申請以前の過去の増築等時の検査済証（写し）を添付してください。
上記書類がない場合にあつては、建築主事又は指定確認検査機関が新築又は増築等を行った時点が明らかにされていると認めることができる書類が必要となります。
6. 当該建築物の用途・規模等に応じ、基準時以前の技術的基準への適合を確かめるために必要な図書等の提出を求める場合があります。

7. 既存不適格調書以外に必要な図書等について

建築基準法施行令（以下「令」という。）第137条の2から令第137条の16までの規定に適合することを確認する図書等を添付してください。特に、令第137条の2の規定の適用を受ける場合にあつては、以下の（1）から（4）までに掲げる必要な図書等を添付してください。

- （1） 構造計算書
- （2） 釣り合いよく耐力壁を配置すること等の基準に適合することを示す図書等（令第42条、令第43条、令第46条等関係（法第20条第4号に掲げる建築物のうち木造のものの場合））
- （3） 既存部分の耐震診断書（構造耐力上主要な部分が新耐震基準に適合するものであることを確認することにより耐震診断を行う場合には、写真等により構造耐力上主要な部分の損傷、腐食その他の劣化の状況を確認すること。）
- （4） 平成17年国土交通省告示第566号各号の規定に適合することの確認するために必要な図書等

8. その他

建築士以外の方が本調書等の作成を行った場合には、当該図書等と建築物の現況の整合を現地確認する場合があります。

基準時調書

建築主	住所		※確認済証 交付番号	第 号				
	氏名		※確認済証 交付年月日	年 月 日				
設計者	資格	()建築士()登録第 号						
	氏名							
敷地の 位置	地名地番							
	用途地域		その他の 区域・地域地区					
主要用途								
建築物の新設年月日		年 月 日	適合しない 条 項					
基準時年月日		年 月 日						
		(a) 基準時の 数値	(b) 本申請ま での増減	(c)本申請 申請に よる増	(d) 申請に よる減	(e) (a) + (b) + (c) (d) / (a)		
1	敷地面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
2	建築面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
3	延べ面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
4 床面積・原動機 の出力・機械の 台数・容器等の 容量	ア 法第48条	工場	作業場	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
			非作業場	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
			合計	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
		原動機の出力	kw	kw	kw	kw	kw	
		機械の台数	台	台	台	台	台	
		容器等の容量	l	l	l	l	l	
	危険物の貯蔵又は処理の用途に供する建築物		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	イ 法第49条	その他の用途	()	m ²	m ²	m ²	m ²	
			()	m ²	m ²	m ²	m ²	
	ウ 法第50条	危険物	名称					
容量								
エ 法第51条	危険物	名称						
		容量						
イ	法第 条不適格建築物							
ウ	法第 条不適格建築物							
5	工事種別	増築・改築・用途の変更・大規模の修繕・大規模の模様替・移転						
6	備考							

- (注) 1 ※印欄は記入しないでください。
 2 (b)欄に減少部分(除却部分)があるときは、△印を付けてその数字を明記してください。また、増減の時期を「備考」欄に記入してください。
 3 法第61条の適用を受けない建築物にあっては外壁、軒裏の構造を「備考」欄に記入してください。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。